個人情報保護に関する規約　v1.2

本規約は伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「CTC」という。）がGrowbase　利用規約（以下「原規約」という。）第１６条において定める、お客様に対する個人情報保護に関して、
詳細に規定したものであり、本契約（CTC見積番号：MTA●●●●●●●-●に対する注文書）におけるお客様がCTCに委託する個人情報を取り扱うすべての業務に適用される。
なお、原規約において定義されている用語は、特段の定めがない限り、本規約においても同一の意義・内容を有するものとする。

第１条（個人情報の保護）

1. CTCは、原規約に規定するGrowbaseのサービス遂行の過程で知り得た、お客様及びお客様グループの役員・従業員その他構成員に関する個人情報の保護に関する法律に定める個人情報（生存する
個人に関する情報であって①当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人
識別符号を除く。）をいう。）により特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できることとなるものを含む。）及び②個人識別符号が含まれるもの。
以下総称して「個人情報」という。）を、本規約の有効期間中のみならず、本規約終了後も永久に、第三者に開示又は漏洩し、またGrowbaseの遂行以外のいかなる目的にも使用しない。
2. CTCは個人情報の取扱いを外部に再委託する場合は十分な個人情報の保護水準を満たす再委託先を選定し、当該再委託先との間で本規約と同等の内容の契約を締結し、遵守させるものとする。
この場合といえども、CTCは本規約に基づき自己が負う義務を免れない。　又、お客様は再委託先の詳細について報告を求めることができる。

第２条（業務遂行と管理義務）

1. CTCは、Growbaseの遂行にあたり、個人情報保護に関する法令、省庁及び個人情報保護委員会が定めるガイドライン等の指針並びに個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001）の
最新版（以下総称して「個人情報保護関連法令」という。）及び両者間で定められた個人情報に係わる処理方法を遵守し、十分な配慮をもって、これを厳重に管理するとともに、迅速かつ誠実にこれを遂行する。
2. CTCは、お客様より提供を受けた個人情報への不当なアクセス又は個人情報の紛失、破壊、改竄若しくは漏洩等の危険に対して、技術面及び組織面において、合理的な安全対策を講ずる。
3. CTCは、お客様から要請があった場合又はGrowbaseが終了した場合には、CTCのデータベースに登録された個人情報を含め、すべての個人情報（複写、複製した記録媒体を含む。）を
直ちにお客様に返還し又は再生不可能な方法により廃棄又は消去し、その旨を書面によりお客様に報告する。但し、お客様から別途指示があるときはこれに従う。
４．CTCは、個人情報の授受、その他個人情報の保護に関しお客様からの問合せ・要求等に速やかに対応するため、窓口責任者を指名のうえ、書面によりお客様に通知するものとする。
なお、これに変更のある場合も同様とする。

第３条（個人情報開示・訂正・削除請求への対応）

1. CTCは、情報主体から自己に関する情報開示の請求があった場合には、お客様に報告のうえ、お客様の指示に従うものとする。
2. CTCは、個人情報に誤りがあって情報主体より、訂正又は削除の請求を受けた場合には、お客様に報告のうえ、お客様の指示に従うものとする。

第４条（損害賠償等）

1. CTCは、お客様より提供を受けた個人情報への不当なアクセス又は個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等の事故が発生した場合、当該事故の発生原因のいかんにかかわらず、直ちにその旨をお客様に報告し、
お客様の指示に従って、その原因について協議・調査を行い、自己の費用で損害の拡大防止に必要な措置を講ずる。また、CTCは、当該措置を講じた後、直ちに当該事故及び応急措置の報告並びに
事故再発防止策を書面によりお客様に提示する。
2. 原規約にかかわらず、前項の事故がCTCの責に帰すべきものである場合において、お客様が情報主体から損害賠償請求その他の請求を受けたときは、CTCはお客様に対し、お客様がその解決のために要した
費用（当該情報主体に支払うべきものとされた損害賠償金・和解金及びお客様が負担した弁護士費用を含む。）を賠償する責を負う。但し、お客様は、紛争の解決に当たって、事前に、CTCと協議を行う。
但し、CTCが予見していたもの、予見すべきものも含め特別の事情から生じた損害及び逸失利益については、CTCは賠償責任を負わない。

第５条（関係者への遵守徹底）

CTCは、Growbaseに従事する従業員及び個人情報を取り扱う従業員に対し、本規約及び個人情報保護関連法令の内容を周知徹底の上、その在職中及びその退職後においても、
本規約と同程度の秘密保持義務を課さなければならない。

第６条（個人情報の取扱い）

１．CTCは、個人情報の取扱いにおいて、前各条の定めに従うほか、次の各号に掲げる事項を遵守する。
（1）　お客様の事前承諾を得た場合以外は、個人情報の全部又は一部の複写、複製を行ってはならない。
（2）　個人情報の授受・運搬にあたっては、書面によりその記録を残さなければならない。
（3）　個人情報を保管庫による施錠管理又はコンピュータ等におけるパスワード設定等を行い、アクセス者のみにCTCが指定した作業場所においてのみ個人情報を使用させるものとし、
アクセス者以外の者が参照、入力、出力、複製、編集、通信等の利用ができないよう組織的及び技術的保護措置を講じ、適正に保管しなければならない。
（4）　個人情報を、Growbaseの遂行のために知る必要があるCTCの従業員以外の第三者に開示・漏洩・公表してはならない。
２．CTCは、お客様から要求があった場合は、前項の措置を講じたことについて書面にて報告することにより明らかにしなければならない。

第７条（遵守状況の確認）

１．お客様は、管理業務におけるCTCの個人情報の利用・管理状況について必要に応じてCTCから報告及び問題が発覚した場合CTCと協議の上CTCの事業所における調査を求めることができる。
２．改善が必要と判断された事項に関して、CTCは必要な改善措置を講じるものとする。

第８条（原規約の適用等）

１．本規約に規定のない事項については、原規約の規定が適用する。
２．原規約と本規約との間で矛盾又は齟齬のある場合、本規約の規定を優先するものとする。

第９条（有効期間）

本規約の有効期間は、Growbaseのお客様への提供期間と同一とする。但し、第１条第１項、第２条第３項、第４条乃至第６条及び本条但し書きの規定については、効力を失わず存続する。

（本件に関するお問い合わせ先）
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
ベンダーアライアンス推進部
E-mail：growbase_sales@ctc-g.co.jp